

第三者評価結果

事業所名：かたくりの里

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> アセスメントで利用者の利用目的や意向を聞き取っています。また日々の様子やモニタリングを通し、個々の利用者に対する理解を深め、自己決定を尊重した個別支援計画になるように取り組んでいます。個別支援会議では、本人のストレングスを活かしながら希望や目標の実現を目指せるように支援計画を立てています。例えば英語が得意な利用者が土曜日の英会話プログラムの講師を務めるなどしています。クレイ(粘土)バッジなど、センスのある小物作成に秀でた利用者は、事業所の店舗に自分の作品を並べて販売しています。事業所での生活に関わるルールについては、利用者と一緒に話し合いをして決めています。最近では自転車の置き方が問題になり、話し合いの結果、職員の自転車の置き場所を変更しました。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 法人の「職員ハンドブック」、「倫理行動綱領」および「倫理行動マニュアル」に権利擁護に関する具体的な取組を明記しています。事務室に「虐待はなくせる」と大書した紙を理念や基本方針とともに貼り出し、法人はもとより事業所内でも虐待防止を重視しています。非常勤職員も含め、全職員が入職時に権利擁護に関する研修を受けています。また、職員会議や研修等で定期的に権利擁護について振り返る機会を持ち、権利侵害になるかどうかの判別が難しい行動についてもロールプレイで学んでいます。権利侵害が発生した場合には、事故検証委員会を設置して、原因究明と再発防止に向けての調査・検討を行っています。プライバシーに配慮しながら法人内で事例を共有し、再発防止に取り組んでいます。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> アセスメントに基づき、利用者自身が考える自律・自立生活の実現に向けた支援を行っています。就労継続支援B型と生活介護の多機能型であるため、ニーズや希望に沿ってサービスの移行が可能です。さらに、過ごし方についても柔軟に対応しています。利用日数、終日過ごすか午前中で帰るかなどが選べるだけでなく、就労継続支援B型利用者の体調が整わない場合には週に何日か生活介護のプログラムを利用することもできます。利用者の意向で通所しない日は、今日は自宅で何に取り組むか、取り組んだ結果はどうだったかを電話で確認し、孤立しないように支援しています。行政や生活上の手続きに関する相談に応じ、利用者が主体的に手続きできるよう、書類の作成を見守りながらサポートしています。また、必要に応じて福祉サービス等の紹介や利用について情報提供し、利用調整を行っています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 利用者の心身の状況を把握し、一人ひとりに合わせたコミュニケーションの方法を工夫しています。会話での伝達が難しい利用者には、書面や道具などを使い、視覚的に伝えています。自発的に気持ちを訴えられない利用者には、職員が気づきの視点をもって本人の状況を把握し、気持ちを汲み取るように心がけています。場合によっては家族の協力も得ています。アセスメントやモニタリングでは、話を1回で全部聞き取るのではなく、10分程を数日に分けて聞き取っています。しかし、これらの取組でもまだ不十分な点があると管理者は認識し、今後の課題としてとらえています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 半年に1回のモニタリング面接のほか、利用者からの希望に応じて面談を行っています。また、利用者の活動の様子をよく観察し、必要に応じて職員から声かけをして面談しています。相談内容については、記録するとともに終礼や職員会議で共有して、より良い対応について検討しています。また、相談を通して本人への理解を深め、個別支援計画に反映したり、必要な関係機関への連絡調整を行ったりしています。かたくりの里では、就労継続支援B型と生活介護の両事業があり、さらに施設内外の多様な日中活動プログラムの用意があるため、利用者の選択の幅が広がっています。利用者がよく理解して選択・決定ができるよう、情報提供を丁寧に行っています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 就労継続支援B型事業では、製菓部門と軽作業部門があり、部門や作業内容の選択は利用者の希望に基づいています。その他、農作業や清掃作業、物流会社の作業なども提供しています。生活介護事業では、利用者の希望を聞き、個々のエンパワメントにつながるようなプログラムにしています。生活リズムや体調を整える場として安心して利用できるよう、自主活動の日も多くとっています。生活介護で提供している梱包やシール貼りの軽作業は、利用者のペースで短時間から参加できるようになっています。土曜日にはごみ拾いボランティア、調理体験、ヨガ教室など多彩なレクリエーション活動があります。そのほか、利用者の希望を参考に職員が提示した複数の年の年間行事の計画を提示し、さらに利用者が選択して決定しています。行事はコロナ禍でしばらく中断していましたが、今年は時期をずらしたり、部門ごとに分けて人数を絞ったりして花見や旅行を実施しました。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は法人内外で障害の理解や支援の向上のための研修を受けています。法人では入社してすぐ、障害に対する理解を含めた分野別基礎研修を行い、その後は経験年数・役職などに応じた専門的な階層別研修を行っています。法人外では、「神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会（県精連）」や「藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会」に出席し、両団体主催の研修に参加して支援力向上に努めるとともに、ネットワーク作りを行っています。刺激に過敏な利用者には個室の利用を促すとか、麻痺がある利用者には片手でも操作できるツールを提供するなど、個々に適した支援方法を検討したり、見直しを行ったりしています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事は、希望者が20種類のメニューの中から希望するものをその日の朝までに選ぶ形式です。食事が楽しみで、通う意欲につながっている利用者もいます。食堂は十分な広さでコロナ対応のパーテーションもありますが、活動室等に持って行って食べることも可能です。生活支援については、自立している利用者が多く、基本的には見守りが中心になっています。食事支援や排泄支援が必要な利用者に対しては、その日の体調に応じて介助の度合を調整し、本人ができることを奪ってしまわないように配慮しています。入浴サービスは提供していませんが、精神的な要因で入浴回数が減っていると思われる利用者には声かけを行い、心身の状況の把握に努めています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ごみの分別やトイレの掃除などを記した「かたくりの里 基本ルールとマナー」を利用者に配布し、利用者と協力して清潔を保持しています。また、事業所内の環境なども含めて意見を出してもらおう利用者ミーティングを月1回開き、生活環境の改善に努めています。生活介護の活動室は、正面中央に大きなソファをコの字型に置き、リラックスした雰囲気の部屋になっています。また、横になりたい利用者のためにベッドも複数台用意し、パーテーションで視界をさえぎって休めるようにしています。会議室、面談室、作業用個室は、休憩場所のほか、利用者が落ち着くまで一人で過ごすスペースとして活用されています。現在は該当者はいませんが、車いすでも利用できるように階段にリフトを付けています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者全員が参加する機能訓練の時間は設けていませんが、各利用者の希望や目標につながるような機会を増やしています。腰痛等の症状を緩和して心身機能の維持向上を目指す日中活動を増やしています。ラジオ体操、腰痛体操、リラックス体操、ウォーキングは日常的に実施しています。運営法人にはトランス・フィットネス事業部があり、ストレッチ、トレーニング、骨盤体操などを組み合わせたトランスフィットネス教室をこの事業所でも毎月開催しています。ヨガ教室も毎月開催しています。麻痺がある利用者のトレーニングについては、他事業所の作業療法士から助言を得て今後実施していく予定です。生活訓練については、個々の利用者の必要に応じて調理体験や洗濯支援などを行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日ごろから利用者の様子をよく観察し、やり取りの中で妄想が多くなってきているか、表情が眠そうかなど利用者の健康状態の把握に努めています。「利用者基礎情報シート」を作成し、緊急時の対応に必要な情報をまとめています。法人に医療・相談部門の事業所があり、医師が定期的に来所して、生活介護事業の利用者の方を中心に支援しています。職員は、利用者の体調が変化するときやこれまでと違うサービスを利用するときに、医師の判断をあおいでいます。看護師も週1回巡回で来ており、利用者の面談の希望に対応しています。健康診断を年1回実施し、本人と一緒に健康状態を確認しています。また、必要に応じて通院に同行しています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントのフェイスシートで受診状況、体調の波も含めた心身状況を調査し、個別支援計画策定に利用しています。利用者には全員かかりつけ医がおり、事業所もかかりつけ医の指示に基づいて支援しています。重要事項説明書に精神科の協力医療機関を記し、サービスの利用開始時に利用者に説明しています。服薬管理は自ら行っている利用者が多いですが、支援が必要な場合は薬を預かるなどの対応を行っています。定期的に来所している医師及び看護師は、各利用者の状況だけでなく、薬の飲み合わせについても確認しています。現在、日中の医療ケアが必要な利用者はおらず、医療専門職も常駐していないので、医療的な支援を直接行うことはありませんが、てんかんの発作についてはいつ起きても大丈夫なように、職員は対応のしかたを習得しています。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>製菓部門で利用者が製造した焼き菓子は事業所の店舗で販売するだけでなく、生協や市役所など6ヶ所で週3回～月1回販売しており、ほぼ毎日利用者のだれかが販売員として出向いています。また、近隣農家で農作業、物流センターでの倉庫内作業にそれぞれ週2回、3人ずつ参加しています。その他、福祉事業所での清掃作業もあります。これらは顧客や社員等との接触がある施設外就労で、地域の一員として社会参加を希望する利用者にとってよい機会となっています。学習支援としては、就労に役に立つパソコン技術の習得が挙げられます。「パソコンに触れよう」「パソコンを一緒に使ってみる」などの学習支援を就労継続支援B型、生活介護の両部門で行っています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者は全員地域生活を送っていますが、今の生活が自分の理想ではないと考える人もいます。そこで、理想の地域生活のために何が必要なのか利用者と一緒に考え、個別支援計画に盛り込んでいます。一人暮らしの利用者には、必要に応じて24時間利用できる相談先を紹介しています。今後は、すでに地域で暮らしている人の日中の場だけでなく、地域生活をこれから始める人が日中過ごしたいと思って選んでくれる場になることも目指しています。具体的には、長期入院の方が安心して地域移行できるよう、関係機関と連携して移行前から支援を行っていきたいと考えています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 自立している利用者が多いため、支援は基本的に利用者本人とコミュニケーションを取りながら行っています。そして、本人の意向や必要性に応じて、連絡ノートや電話などで、家族と連携しています。家族会は、以前は定期的に行っていましたが、コロナウイルスの感染拡大を受けて最近では開催できていません。今年度から少しずつ行事を再開しているので、家族向けの相談会や事業報告会も、感染対策に配慮しながら行う予定です。利用者の体調の急変時に家族にすぐに連絡できるよう、非常持出用ファイルに情報をまとめていますが、報告・連絡ルールは特に決めていません。将来自立度が低い人が事業所を利用する可能性も考えて、家族等への報告・連絡のしかたを決めておくことが期待されます。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<コメント> 多様なニーズに応じてさまざまな作業メニューを用意しています。就労継続支援B型事業では、製菓部門と軽作業部門があります。製菓部門では、焼き菓子の製造・販売を行っており、製造では菓子作りのほか袋詰めやシール貼りなど多くの工程があります。軽作業では、箱詰め、検品、封入、梱包などのほか、データ入力、ホームページ・点字入り名刺作成などのパソコン作業を請け負っています。その他、近隣農家での農作業や清掃作業、物流会社の倉庫内作業など、出向いて行う作業もあり、就労へのステップアップとなっています。その他、クレイ(粘土)バッジや絵はがきなど、利用者の創作物も商品として店舗に置いています。製菓部門と軽作業部門それぞれで毎月利用者ミーティングを開いて作業のしかたを点検しています。「荷物を渡すときに投げない」「クッキー生地の高さの確認は引き続き行う」など、就労に必要なマナーや知識の定着に効果を上げています。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a
<コメント> 利用者の意向やアセスメント結果により、作業部門や、作業提供の仕方を決めています。軽作業は就労継続支援B型でも生活介護でも提供していますが、作業内容を変えています。また、随時見直しを行っています。「工賃算定規程」に基づき、工賃の時給算定をしています。時給算定表は、軽作業・PC部門、製菓部門、店舗、と3種類あり、加算のしかたを変えています。たとえば製菓部門では、能力加算と頻度が高い作業の調整加算があり、「ある程度、自己判断が正確に行える」「生地作りを補助なしで行うことができる」など各加算項目の評価基準を具体的に示して、利用者ができていることや課題となることを振り返れるようになっています。生活介護、清掃でも別途工賃を定めています。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<コメント> 利用者のニーズに合わせて関係機関と連携し、さまざまな選択肢から就職先を選べるよう支援をしています。必要に応じて就労後も相談を受けており、就労の継続をサポートしています。離職した人の受け入れも行っています。「湘南東部地区精神障がい者就労推進協議会(SEJA)」に参加しています。この協議会には地域の就労支援機関や藤沢市障がい者支援課、精神科病院、就労支援事業所などが参加し、就労支援に関する研修やイベントを行っています。協議会で作成した「就労支援ブック」は事業所でも活用しています。所長は就労の実績を上げること、再離職を防ぐことを今後の課題と考え、自分に合った職場かどうか利用者自身が見極められるよう、就職先に実習期間を長めに設定してもらうことを検討しています。	